

令和4年度 第2回 彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：令和4年（2022年）9月27日（火）

開催場所：市役所本庁舎 5階 5-1・5-2会議室

出席委員：久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】
森 将豪 【彦根市社会教育委員 委員長】
北村 正一 【彦根市立稲枝東小学校 校長】
若林 陽子 【彦根市地域文庫連絡会 代表】
平井 むつみ 【滋賀文教短期大学 教授】
村田 恵美 【滋賀県立図書館 館長】
北村 みずき 【ひこね児童図書研究グループ 会長】 11時退席
木村 正彦 【彦根史談会 会長】
磨谷 絵美子 【彦根市PTA連絡協議会 事務局長】

事務局：広瀬教育部長
小島図書館長
安居図書館主幹
鈴木図書館主幹
大野図書館次長

事務局	皆様、おはようございます。 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第2回彦根市図書館協議会を始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ここで本日の会議資料を確認させていただきます。 ・・・会議資料の確認・・・ 皆様、不足はございませんでしょうか。特にないようでございますので、進めさせていただきます。 次に、会議の成立要件について、ご報告申し上げます。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項の規定におきまして、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと規定されております。 本日は、委員9人全員の出席をいただいておりますので、
-----	--

	会議が成立していることをご報告申し上げます。 次に、第１回協議会の議事録について、修正等のある方はすでに提出いただいておりますが、まだの方はお帰りの際にご提出をお願いします。 また、本日持参されていない方におかれましては、修正がある場合、今週中に図書館まで提出をお願いします。 なお、議事録につきましては、整い次第発言者の名前を抜いて図書館のホームページに掲載しますので、予めご了承をお願いしたいと思います。 最後に、本日の会議は、会場の都合もございまして、１１時３０分を目途にお願いしたいと思います。 では、会長、議事についてよろしく願いいたします。
会長	皆様、おはようございます。 それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。 まず、議事の（１）「第１回協議会のふりかえりについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	・・・説明(資料２参照)・・・
会長	ただ今、事務局から「第１回協議会のふりかえり」について説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	事業実績の件について、入館者数と資料利用者数の差が５万人あります。 今後の図書館のあり方について非常に重要になってくるので、分析をお願いしたいと思います。
事務局	分析をさせていただきたいと思います。
会長	他にございませんか。 なければ、「第１回協議会のふりかえり」については、その内容を確認したことといたします。 続きまして、議事（２）「図書館整備基本計画における各種データの見直し結果について」の審議を行います。 事務局より説明をお願いします。
事務局	・・・説明(資料３参照)・・・

会長	ただ今、事務局から「図書館整備基本計画における各種データの見直し結果について」説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問等はございませんか。
会長	事務局に一つお願いがあります。 資料3、1ページの見直し結果のデータについて、見方の説明をお願いしたいです。
事務局	それでは、改定素案資料の表をご覧いただきたいのですが、一番左側の「全体人口」ということで、111,483人の人口の都市に、1つの図書館を整備する場合、延べ床面積は5,005㎡程度、蔵書冊数は497,164冊、開架冊数は258,672冊、資料費は年間6,175万5千円、年間増加冊数は33,262冊、職員数は47.7人という一つの目安を示させていただいております。 左から二列目「中央館」は、111,483人の都市で、それぞれ4館とした場合の学区別で人口をそれぞれ割り当てまして、算出したものです。 中央館は、先ほども申しました通り2ページ目に旭森学区以下の人口の合計ということで、81,649人を対象人口といたしまして、それぞれ算定しますと延べ床面積は4,110㎡、蔵書冊数は380,811冊、開架冊数は208,849冊、資料費は4,785万2千円、年間増加冊数は26,102冊、職員数は35.4人ということになります。 以下、現図書館につきましても、先ほどの説明の通り、人口割とさせていただきますと29,834人となり、それぞれ数字を出しています。
会長	以上の説明を受けたわけですが、委員の皆様ご意見、ご質問はございませんでしょうか。 1ページについて何かありますか。なければ2ページです。今、ご説明がありましたように、人口配分にしなかった場合の各図書館について、数との整合性で区切られているものを示しております。 2ページについていかがでしょうか。 次の3ページについて、データに基づいて図示されていますが、こちらについてはいかがでしょうか。 4ページ、5ページについては、県内図書館の現況と全国

	的な人口規模での統計の資料ということで、これについては参考にしていただくということに留めさせていただきたいと思います。 ないようでしたら私からですが、2ページについて、「拠点図書館」という言葉があります。 事務局の説明でも中央館と拠点図書館が同一視されているように聞こえたのですが、拠点図書館をどういう位置づけとしているのか説明いただきたいです。
事務局	拠点図書館は、複数館体制を市内で行っていく場合に、他の地域間を含めて取りまとめる拠点となる図書館、今で言いますと中央館ですが、そういった性格を持った図書館という意味で拠点図書館と申しています。
会長	そうすると、3ページの地図で、北から北部、拠点図書館、南部館となっていますが、拠点図書館の位置が案でいくと、燦ぱれすの場所に見えます。 そうすると、拠点図書館、中央館というのがずれてくるのではないかと思います、私の見間違いかどうか確認をお願いします。
事務局	平成29年の整備基本計画では、拠点図書館は城陽小学校の南の方にポイントがあり、そこで想定をして半径4kmで円が描かれています。 現整備基本計画では、中央館候補地はそこから南に下がった亀山学区に計画しているため、左の表に比べて拠点館である中央館の円は、会長のおっしゃった燦ぱれすより南側にあるのかと思います。
会長	ありがとうございました。
委員	4ページ県内図書館施設状況の改訂素案資料で、湖南省石部図書館の開館年が平成25年になっていますが、左のページでは平成2年になっていて、こちらが正しいかと思います。 また、以前からそうになっており、現行の体制なのかもしれませんが、江北図書館の開館年が昭和40年となっています。100年を超えているはずなので確認をお願いします。
会長	のちほど確認し、訂正ということでよろしいでしょうか。

事務局	はい。
会長	他にはございませんでしょうか。 それでは、ご意見、ご質問等もないようですので、「図書館整備基本計画における各種データの見直し結果について」の審議は、これで終了いたします。 それでは次に、議事（３）「図書館整備基本計画第１章から第３章の改訂素案について」の審議を行います。 事務局より説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料４参照）・・・ 第１章から第３章までの改訂素案につきましては、事前に各委員からご意見等をお伺いしておりますので、修正等を提案いただいている委員から説明をいただきたいと思いますので、議長よろしくをお願いします。
会長	ただ今、事務局から説明がありました流れで、進行させていただきます。それでは、修正等の提案をいただいた委員から説明をいただき、採択するかどうかを審議させていただこうと思います。それでは、修正案１を提出された委員から説明をお願いします。
委員	・・・説明（資料４－１ 修正案１参照）・・・
会長	ありがとうございます。それでは、修正案２を提出された委員から説明をお願いします。
委員	・・・説明（資料４－１ 修正案２参照）・・・
会長	ありがとうございました。それでは、修正案１および２につきまして、事務局から対応方針案について説明をお願いします。
事務局	皆様のお手元に対応方針案をそれぞれお配りさせていただきました。 まず、修正案１の対応方針案について説明をいたしますので、修正案１対応方針案と先ほどからご覧いただいている第

	1 章から第 3 章の改訂素案を併せてご覧いただきたいと思います。 ・・・説明（修正案 1 の対応方針案参照）・・・ 続きまして、修正案 2 の対応方針案について説明をいたします。 ・・・説明（修正案 2 の対応方針案参照）・・・
会長	ただ今、各委員から修正案の説明が、また、事務局から対応方針についての説明がございました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
委員	修正案 1 の（3）図書・資料について、図書と資料を分けるというところですが、確かに彦根市の特徴をきちんと出すために内容的に分けることについては、私も良いかと思えます。 ただ、表現の仕方ですが、図書と資料という形で分けてしまうと、本文に『資料収集方針に基づいて郷土資料の収集を優先しながらも、各分野の資料も収集し』という文言もありますので、もし項目をお立てになるのであれば、歴史資料として、こちらは図書・資料とそのまま残された方がいいのではないかと考えていると思いますがいかがでしょうか。
会長	提案者あるいは事務局から説明がありましたらお願いします。
委員	図書・資料を（3）にして、（4）はどうするかということですが、強いて区別するのであれば、本文の中に歴史・郷土資料とするのが一番無難かと今の段階で私は思いますので、ご検討ください。
事務局	各委員のご意見をお聞きし、また、整備基本計画の文章等を見させていただきまして、（3）については、図書・資料として残しまして、対応方針案で示しております（4）資料については、図書・郷土資料としたいと考えています。
委員	図書・資料の中で資料というのはどのような資料でしょう

	か。本になっていないものも資料なのでしょうか。
委員	私はそのように理解しております。雑誌、その他図書と限定はしていないと思います。というのが、この３つに分けられている時に、施設設備、職員体制、図書・資料といった場合に、本だけとなった時にはやはりまずいのではないかと思います。
委員	そういう意味で、図書と資料を分けた方がよいのではないかと私は提案させていただきました。
委員	委員のおっしゃっている資料というのは歴史・郷土資料を中心に考えてらっしゃいます。 それ以外の図書、資料について（３）のところで省いてしまうのは都合が悪いのではないかと思います。
委員	省くという意味ではなくて、その図書以外の資料が具体的なものが浮かんでこないで、それでお尋ねした次第です。
委員	図書館の中には、例えば映像資料、電子資料もございますし、図等もございますし、色んなものがあると思います。 図書としてしまうと、そこがなくなってしまいます。 また一方で、資料といった時に、歴史的な資料を指すものだけではないと思いましたので申し上げました。
会長	そうしましたら、先ほど事務局から説明がありましたけれども、その辺の言葉の整合性を今のご意見を参考にして、事務局の方で修正いただくことでよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員	はい。
会長	他に、ご質問はございませんか。意見もございませんので、修正案に対する事務局の対応方針案について、議長として採択すべきものと考えますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。

会長	それでは、異議なしの声をいただきましたので、修正案に対する事務局の対応方針案については、採択することとし、「図書館整備基本計画第1章から第3章の改訂素案」については、対応方針を反映させることをもって了承したものとします。 次に、議事（4）「図書館整備に向けた考え方（第4章）の見直し方針について」の審議を行います。 事務局より説明をお願いします。
事務局	・・・説明(資料5参照)・・・
会長	ただ今、「図書館整備に向けた考え方（第4章）の見直し方針について」説明がありました。 委員の皆様、ご意見、ご質問等はありませんか。 それと時間が11時30分となっていますが、途中色々ありましたので15分延長させていただいて、11時45分に終了ということでよろしくお願いします。 それでは質問をお願いします。
委員	今の詳細のご説明を伺って、彦根市において現在進行しつつある現状を踏まえて、図書館整備基本計画の改定の方向性について、一言だけ意見を述べます。 現実的に北部館では長寿命化計画が進んでいるし、中央館は延伸ということで場所も決まっているし、燦ぱれすは改修をして図書館にするということも決まっている中で、曖昧なものは南部館のみです。 そうしますと、パターン1、2、3のそれぞれ長所短所はありますが、これを考えていくうえで結局、(仮称)中部館が増えたために、南部地区の住民の方の利便性と、それを実現するための財政との間のコストパフォーマンスが問題となります。 だから、住民の方のことを思うと、南部館を図書館として置いておかないと駄目だ。 かといって財政のことを考えたら、(仮称)中部館が増えたために、どうするのか。 従来 of 想定 of 枠内でやろうと思ったら、どこかを切り離さなければならないことになるので、問題はそこかと私は思っています。今年度、今すぐどうこういふのではなしに、予算をやりくりすることは可能なのでしょうか。

	そうでないと、今までの図書館基本整備計画との整合性が一番大きな問題になってくると思いますし、住民の方のご意見もあるので、予算化のうまい方法があれば逆にお尋ねしたい。そうしたら皆さんも安心するのかなという気がいたします。
会長	事務局、お願いいたします。
事務局	整備手法につきましては色々考えられるのかとは思っております。 市が直接事業を行う従来手法なり、民間活力、資金を活用したPFI手法もございます。 整備をする場合については、そういった手法の検討を行った上で、市にとって、財政的にも施設の提供の方法にあたっても有利になる方法を選択して整備することを検討していきたいと思っておりますし、資金面につきましても何らかの方法で資金を確保していく努力を行い、何らかの方法を考えていく必要があると思っています。
委員	10ページで、パターンが3つありますが、2ページでは4パターンであります。これをやはりどちらかに決めていただいた方がいいのではないのでしょうか。
会長	その決め方について、何か意見がありましたらお願いしたのですが、そうではなくてここで話し合いをしてはどうかということであればもう少し続けさせていただくことになりますが。
委員	資料がこれでは読めないと思います。10ページの3つのパターンの資料と2ページの4つのパターンの資料について基本を押さえていただきたいと思います。 それと図書館というのは、住民に図書サービスをするわけですが、図書館サービスの基本は、人口一人当たりに対しての貸出冊数ということになっております。 滋賀県は人口一人当たり7冊で、これは全国の中でも一番か二番ということです。彦根市は5冊ということなので、非常にサービスが進んでいると思うんですけども。 だから、学区別の人口を網羅されているのですが、学区別の人口一人当たりの貸出冊数も資料としていただけると詳細

	に地域の現状がよくわかると思います。
委員	南部館の意見が先ほどあったかと思いますが、地域の現状としては、保育園、幼稚園、小学生の読書熱は高いと前回もお話をさせていただきましたが、現実問題、貸出をされる保護者が移動をする際に、先ほど資料にもありましたように、北部までの移動は非常に辛い部分があるというお話はよく聞きます。 また、近隣の東近江、甲良町、豊郷町、愛荘町などへの貸出をするということで、他市町で貸出を希望されている方もたくさんいらっしゃると思いますが、是非南部館の整備を十分視野に入れていただいて、地域の方々の熱い思いに応えていただけるとありがたいという思いは持っております。
会長	他に、いかがでしょうか。
委員	財政的なことさえなければ4館整備をしていただくのが一番いいかなと思います。しかし、整備の実現可能性は非常に難しいのではないかと思いますので、財政面から見てどうなのかお伺いしたいのと、先ほど事務局からPFIのお話が出ましたけれども、具体的な話として上がってきていることでしょうか。
事務局	(仮称)中部館につきましては、国庫補助金や有利な起債の借入れが可能な財務メニューを適用できるということで現在進めておりますが、中央館については財政的に厳しいということで延伸となっております。 南部館につきましても、どこに整備するのか、どういった補助金等、財務メニューが適用できるのかといったところございますが、現状としては、(仮称)中部館は目途が立っていますが、中央館、南部館については具体的な財政的担保の目途はございません。 PFIにつきましては、整備手法としての可能性について検討する必要があると考えていますが、それでやるという位置づけで考えているということではございません。
会長	他に、意見はありますか。
委員	南の方のことをよくおっしゃっていたと思うのでお聞きし

会長	たいのですが、3館体制の際に中央館を北に設定していたという発想だったと思います。 いつ建つのかということは別にしまして、北まで行くのが大変とおっしゃったのですが、今決まっている場所にもし中央館が建ったとして、もちろん全市をカバーする方針が一番望ましいと思うのですけれども、その辺の利便性はいかななものでしょうか。 今、ご質問があったのですが、そもそも今回の整備基本計画が立ち上げられたのは、今後も進む少子高齢化社会の中で、生涯学習の重要性、その拠点として図書館整備をするということで、ここについてはやはりいつでも誰でも利用できる体制を作ることからスタートしたと思います。 今回、財政的に最初の計画通りにいかないけれども、燦ぱれすは利用できるということでスタートしているわけです。 そうしますと、(仮称)中部館という名前が付けられていますけれども、これはあくまでも地域館ということになると思いますが、あとの3館が建つと4つになる。だからどうこうというわけではなくて、中部館が建つことで考えると、これに重なる地域がとても増えてきます。 その方々の利便性はぐんと上がります。どこへ行っても利用できるわけですから。そうすると、先ほど心配されているように、稲枝地区の南部館を整備しない場合は、そこが全くからっぽになって、彦根市内の中で、図書館、生涯学習施設を利用できる機会、もう一つは地域格差が非常に大きくなってしまう。それを懸念してわざわざ図書館の整備基本計画を作ったわけですから、そう考えると、私は4館でいいと思っています。 (仮称)中部館を設立するメリットは、中山道からの高宮地区であるとか、旭森あたりが現図書館、あるいは中央館をもってしてもそこをカバーしきれません。 ところが、中部館ができることで、人口が増えてきているといわれる地域もカバーできるということで、彦根市全てを網羅できる流れになってくるのではないかと今日、表を見させてもらって思うところです。 これを財政的な面のみで考えてしまうと、10ページの表に書かれていますように南部館がなくなってしまうということは、計画の中から消えることですので、それを掘り起こしてまた作るという流れになるのは難しいのではないかと思います。
-----------	---

委員	ます。その辺りは事務局、行政の方で努力してもらえないかという希望は持っています。 私自身は河瀬の住民ですけれども、中央館が財政的な確保があるまで延伸されるというのは非常に厳しいと思います。 更に、稲枝も財政の問題があるといえますと、先ほど会長さんがおっしゃられたように南部地域の利便性は非常に厳しいと思いますので、市全体を見て、どの方も利用できる、高齢者の方も、保育園、幼稚園、小さい方を連れた保護者の方も利便性があって移動できるような、親しまれる図書館にしていただけるとありがたいと思います。 特に河瀬地域も子どもの数は増えているので、本を読ませてあげたいという割には本がない、この辺の地域の課題も聞いておりますので、是非視野に入れていただいて、私は4館体制を支持したいです。
委員	会長さんと委員のお話を聞いていて、私の考え方も変わってきたので、うまく話せるかどうかかわからないです。 私も城陽の住民ですが、北部館までの利便性が不便です。 亀山学区に中央館ができるということになって、稲枝の方も含めて近くなります。 長い目で見て、私たちが生きている間に、どれだけしてもらえるのかという話になってくと思うので、中央館がいつできるか、その次に南部館ということになりますので、本当に長い目でみていかなければいけないと思います。 そうした時には、今会長さんがおっしゃられたように、計画としては南部館も入れておいて、建設時にどのような図書館が南部館として相応しいか考えるのがよいのではと思いました。 財政は市民の税金であるので、子どもや孫が負担を背負うようでは大変なことになります。 建設費用は、一時的なものかもしれませんが、図書館を維持するための人件費や蔵書に対するお金が、南部館を含めることによってどれだけ変わってくるのか私たちにはわかりませんので、どの程度維持費がプラスになるのか資料に入れていただけるとわかりやすいと思いました。
会長	時間が差し迫ってまいりましたが、大事な部分になりますので、意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

事務局	それでは時間も延長しておりますので、ご意見ご質問がなければ、今日はこれで留め置くとしまして、事務局におかれましては、各委員からの意見等を十分にご検討いただき、整備に向けた考え方、第4章の改正素案に反映していただければとお願いします。 では、これをもちまして「図書館整備に向けた考え方（第4章）の見直し方針について」の審議を終了します。また、本日の議事は、これをもってすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。 会長、ありがとうございました。 それでは、ここで次回協議会の日程調整についてお知らせをさせていただきます。会議の開始前に提出いただきました資料にて調整しましたところ、欠席者が2名となりますが、10月31日（月）の9時30分から12時くらいということで、場所は、第1回目の協議会を開催させていただきました文教ビル5階コンベンションホールを考えております。 なお、2名の方がご欠席となりますけれども、できるだけ資料を早めに送らせていただき、十分にご意見がいただけるようにしたいと考えていますので、よろしくお願いします。 それでは協議会の閉会にあたりまして、館長がご挨拶を申し上げます。
館長	本日は、委員の皆様にはご議論をいただきまして誠にありがとうございました。 本日の議事の内、整備基本計画の第1章から第3章の改訂につきましては、皆様からいただきました修正案を取り入れさせていただき、進めさせていただきたいと思っております。 また、図書館整備に向けた考え方、第4章の見直し方針につきましても、色々と皆様のお考えをお聞かせいただいたところでございます。そういったところも勘案しまして改訂素案を作成し、皆様にお示ししたいと思っております。 今後とも皆様には、よろしくお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは、これを持ちまして、図書館協議会を閉会します。